

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	群馬県東西地域連携検討業務
業 務 概 要	群馬県における東西地域の連携に資する、西部地域（松井田・軽井沢等）及び東部地域（桐生・伊勢崎等）を広域観光地域とするための交通体系のあり方や、その整備の手法等について、学識経験者等で構成する委員会からの助言や提案を頂きながら検討を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年10月6日
契 約 業 者 名	財団法人 道路空間高度化機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区明石町 1 1 - 1 5 (ミキジ明石町ビル 4 F)
契 約 金 額	3 2 , 7 6 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	3 2 , 7 7 0 , 5 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務の遂行にあたっては、近代化産業遺産を活用した地域連携を念頭に、道路休憩施設を交通結節点とした連携などについて検討を行うことから、交通結節点における道路空間の有効かつ高度な利用を図るための高度な知識と豊富な経験を有している必要がある。</p> <p>財団法人道路空間高度化機構は、道路と建築物等との立体的整備、道路とその沿道の建築物等の一体的整備、道路空間等を活用した交通結節点等の整備、道路空間のバリアフリー化その他の道路空間の有効かつ高度な利用を図るための事業を推進するため、道路空間高度化事業に関する調査研究、技術の開発等道路空間高度化事業の推進に資する事業を行うことにより、道路の整備及びこれと併せた良好な市街地形成並びに安全・円滑な交通の確保を図るとともに、活力ある地域社会の創生等に貢献し、もって国民生活の向上に寄与することを目的として設立された公益法人である。同法人は交通結節点における道路空間の整備に関する検討を行うなど、道路空間の有効かつ高度な利用を図るための高度な知識と豊富な経験を有しているとともに、県内全域に及ぶ交通体系のあり方等の検討にあたり、中立・公平性が求められることから、本業務を遂行するに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。</p>
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年10月7日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月24日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。